



## 宿泊型産後ケア事業のご案内

### 事業内容

対象者：以下の全てに該当するお母さんと赤ちゃん

1. 産後 120 日以内で、事業利用日に板橋区に住民登録がある方
2. ご家族等からの家事、育児等の援助が受けられない方
3. 他の育児サービスを利用しても、十分な支援が受けられない方
4. 体調不良や育児不安がある方

利用上限：産後 120 日以内に 6 泊 7 日まで

利用者負担額：1 日につき 4,000 円（非課税世帯および生活保護受給世帯は免除）

※1 泊 2 日 8,000 円

### 利用の流れ

妊娠 8 ヶ月以降	出 産	産後 120 日まで
利用申請	予約	利用
<b>妊娠 8 か月以降に、「宿泊型産後ケア事業利用登録申請書」をご提出ください</b>	<b>出産～利用希望日の 3 日前までに当院にご予約ください</b>	<b>必要な持ち物「後述」を持参し、新患受付までお越し下さい。</b>
【申請窓口】 板橋区役所健康 推進課 (区役所 南館 3 階 21 番)	※代表電話 (03-3975-8151) へお電話ください	利用者負担額をお支払いいただきます。

詳しくは区で発行されているお知らせをご覧下さい。



当院では、利用者される方の産後回復を促し、育児の不安が少しでも解消できるようお手伝いをさせて頂きます。入所後ご利用者さまとスタッフで話し合い、目標を設定し目標に到達できるよう支援させて頂きます。短い期間ですがよろしくお願ひします。

### ＜入所後の流れ＞

入所手続き…病院の受付で行う。⇒N4病棟へ

- ① 入所時オリエンテーション…施設の説明とご案内（パンフレット参照）
- ② 目標の設定と具体策の決定  
問診表の記入と情報を収集させていただき、助産師と打ち合わせを行います。  
ここでは解決したい事柄を明確にしていきます。
- ③ ケアの提供と指導開始  
お母様とお子さんの体調に合わせ、母体ケア、乳児ケア、育児相談・授乳指導・沐浴指導を実施します。
- ④ 目標到達度を途中と退院時に評価…スタッフと話し合いを持たせていただきます。

### ケア内容

- ◎妊娠婦食 3 食+おやつ
  - ◎母体ケア  
(母体の健康状態等のチェック)
  - ◎乳児ケア  
(乳児の健康状態、体重、栄養等チェック)
  - ◎育児相談、授乳相談、沐浴指導
- ★24 時間体制で助産師が常駐しています



### 入所/退所時間

入所時間：午前 9 時～午前 11 時  
退所時間：午後 2 時～午後 3 時

### 持ち物

利用登録承認決定通知書、利用者カード、  
健康保険証（母と児）、医療証（お持ちの方）、  
母子健康手帳、粉ミルク（1 缶）、室内履き、  
下着、寝衣\*、洗面用品\*、化粧品類、生理用品、  
母乳パッド、ガーゼハンカチ、ベビークリーム等（現在使用中の物）、スリングや抱っこ紐、  
おしり拭き\*、オムツ\*、ベビー服\*、育児日記（なければ病院で準備します。）

\*一部アメニティセットのご案内もできます

### 注意事項・その他

- ※風邪・インフルエンザ等の感染性疾患に罹患している方、赤ちゃんの健診日や予防接種日及び翌日はご利用できません。
- ※持ち物には記名をお願いします。
- ※15 歳以下の赤ちゃんの入室はできません。